愛媛県下の「居宅介護支援事業所」の皆さまへ

令和8年度 愛媛県委託事業

お困りではありませんか？

事業所のハラスメント対策 専門家が無料支援します

完全無料　1回30分～　オンラインOK

令和8年10月、カスハラ対策が“義務”に。

改正労働施策総合推進法 ― すべての事業主が対象です。

対応はお済みですか？ ― 事業主の4つの義務

1. 方針の策定
2. 相談体制の整備
3. 発生時の対応
4. 予防措置

社会保険労務士・産業カウンセラー等が、無料でまるごとサポートします。

放置は禁物。こんな実態があります。

37.7% 居宅ケアマネが直近1年でカスハラを経験

3人に1人以上

79.8% 被害を受けた人の約8割が心身に不調

眠れない・不安 等

出典：（一社）日本介護支援専門員協会 実態調査（R7.3 / n=1,293）

- **完全無料** 愛媛県の委託事業
- **守秘義務** 調査ではありません
- **準備不要** 事務負担はなし

まずは、お気軽にご相談ください。

お申込・お問合わせ方法は裏面をご参照ください。

FAX申込書

（切り取り不要）

送信先 FAX **089-921-1477**

（公財）介護労働安定センター 愛媛支部 あて

お申込・お問合わせ用紙 <居宅介護支援事業所さま対象>

ご事業所情報

事業所名

フリガナ

事業所所在地（〒）

ご担当者情報

TEL

FAX

ご担当者名

e-mail

ご相談内容（複数選択可）

- ☐ カスハラ（利用者・家族）対応
- ☐ パワハラ（職場内）対応
- ☐ ハラスメント防止規程の作成・見直し
- ☐ 研修の企画・実施
- ☐ まずは説明を聞きたい

ご希望の相談方法

- ☐ 貴事業所へ訪問
- ☐ オンライン（Zoom等）
- ☐ どちらでも可

ご相談希望日時

第1希望：　　月　　日　　時頃

第2希望：　　月　　日　　時頃

その他・ご相談内容（自由記述）

【お申込・お問合わせ】公益財団法人 介護労働安定センター 愛媛支部

〒790-0001　愛媛県松山市一番町1丁目14番10号 井手ビル4階

TEL 089-921-1461　**FAX 089-921-1477**

担当：山本・池田・渡邉

オンライン申込はこちら

https://www.kaigo-center.or.jp/shibu/ehime/

介護労働安定センター愛媛支部HP→「セミナー・講習会を探す」→「無料個別相談」を選択